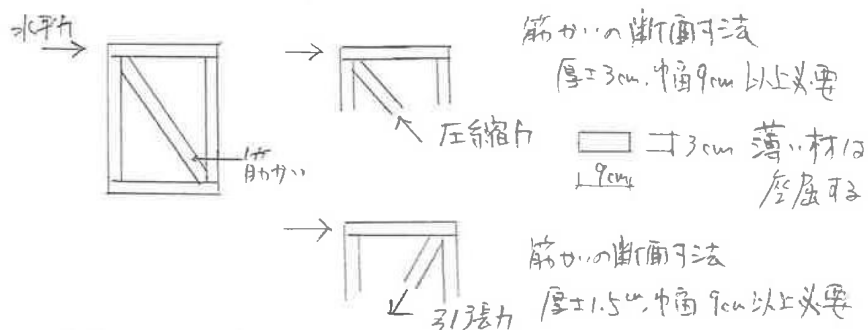


平成26年No.9 木造軸組工法

1. 筋かいの断面寸法 → 厚3cm, 幅9cm以上の木材は、圧縮力と引張力の両方に負担する筋かいとして使用できる
2. 隅柱を管柱とする場合 → 接合部を通し柱と同等以上の耐力をもつ金物で補強する必要がある
3. 地震力に対する必要壁量 → 床面積 × 所定の数値を求める必要壁量を張り間向、桁行方向にそれぞれ配置する
4. 片面ボード2枚張りの場合の壁倍率 → そのボードを1枚で用いた場合の2倍とするこゝろではない

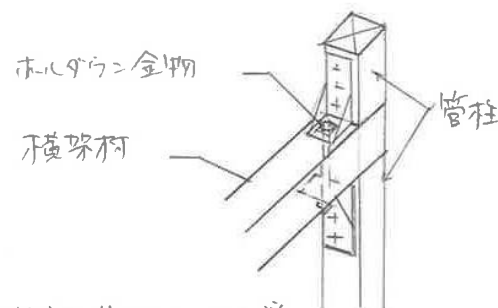
1. 筋かいの断面寸法 令43条



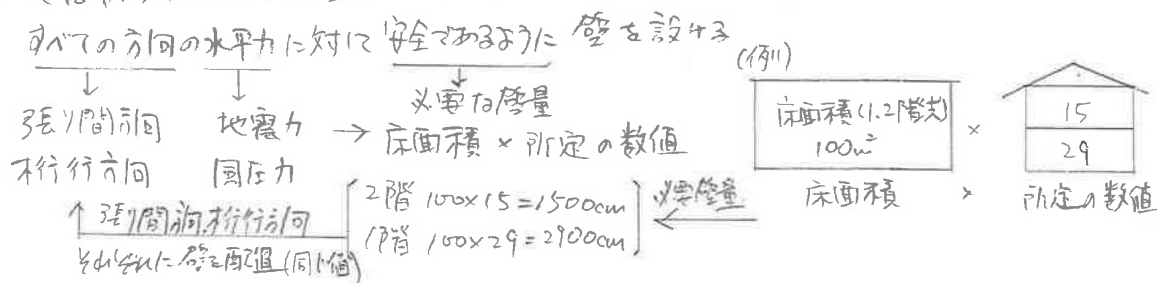
※薄材は、圧縮力に耐える力が小さく、少々の圧縮力でも負担に耐えられない。
引張力のみを負担するときは、引張筋かいとして使用する。

2. 隅柱を管柱とする場合 令43条

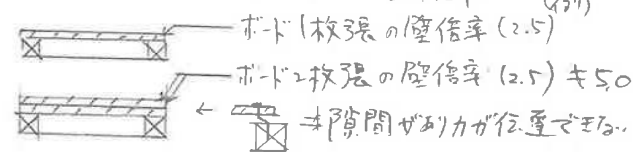
2階建以上の建物の隅柱は通し柱と見做す必要はない。
↓ 但し
接合部を通し柱と同等以上の耐力をもつ金物で補強した場合は、管柱とすることができる。



3. 地震力に対する必要壁量 令46条



4. 片面ボード2枚張りの場合の壁倍率 (1311)



※ 壁倍率 = 壁の強さ
壁の長さ = 実際の長さ × 壁倍率 → 必要壁量以上配置する (1311)
1m × 2.5 = 2.5mの壁に相当する